

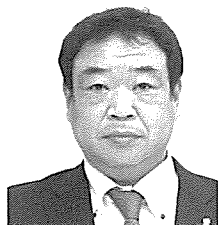
NEWS

職長・安全衛生責任者教育 又は再教育研修会開催

- ・日 時：職長・安全衛生責任者教育
 令和3年10月13日(水)～14日(木)
 午前9時30分～午後5時40分
 再教育
 令和3年10月14日(木)
 午前9時10分～午後5時20分
- ・場 所：名古屋国際会議場 133・134会議室
 (名古屋市熱田区)
- ・参加者：26名(うち再教育4名)

安全衛生委員会(伊藤泰雄委員長)では、企業の法令遵守及び会員の皆様の安全意識の更なる向上を図るため「職長・安全衛生責任者教育又は再教育研修会」を開催しました。

再教育は、職長教育又は職長・安全衛生責任者教育を受講後5年以上経過した方が対象となっています。



挨拶をする
伊藤安全衛生委員長

開会挨拶で伊藤委員長は「本日より二日間の研修が行われます。本日お越しの辻講師は災害現場を事例に挙げ、皆様に強く安全への意識が高まるような研修を行われますのでしっかり習得して、今後、皆様が職場において安全衛生対策の中心となり、労働災害の減少を目指してください。」と述べました。

研修会の講師は(株)辻安全サービスセンター代表取締役社長 辻太朗氏をお迎えしました。



講演をする
(株)辻安全サービスセンター辻氏

辻講師は自社の起業のきっかけは、創業者が事故で友人を亡くされたことから、安全衛生に関わる仕事に就かれたとのことでした。教訓として「吊り荷の下には入っていけない、通らな

い」を、毎回研修の始めに話されます。

研修内容は、1.作業方法の決定及び労働者の配置に関する事、2.労働者に対する指導又は監督の方法に関する事、3.危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事、4.異常時等における措置に関する事、5.その他現場監督として行うべき労働災害防止活動に関する事、6.安全衛生責任者の職務等、7.統括安全衛生管理の進め方、8.職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する事、9.労働者に対する指導又は監督の方法に関する事、10.危険性又は有害性等の調査等に関する事、11.グループ演習で構成されています。

各項目では実際に事例に基づき、何故その事故が起こってしまったのか当時の資料等を引用し、二度と同じ過ちを繰り返さないよう受講者へ強い意識付けが行われました。

グループ演習では数名ずつに分かれ、災害事例研究、危険予知活動、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置についての演習が行われ、二日間の研修を終えました。

「職長・安全衛生責任者教育又は再教育研修会」は、労働安全衛生法第59条及び第60条に基づき、愛産協が毎年開催をしています。受講後5年以上の経過について、再度会員様におかれましてはご確認いただきますようお願い致します。

